

平成29年第18回公安委員会会議概要

開催日 平成29年6月22日（木）

開催場所 熊本県警察本部公安委員会室

第1 聴聞等についての決裁

運転免許課長から、聴聞15件、意見の聴取35件について説明があり、決裁が行われた。

第2 定例会議

各部からの報告

1 平成29年度警察職員採用試験の応募状況について

【報告の要旨】

警察官A（武道指導を除く）の応募状況等については、少子化による受験者数の減少に加え、民間の雇用情勢の好転という厳しい環境の中、採用予定数が昨年より16人少ない関係で、ほぼ昨年同様の応募倍率8.1倍、対前年比-0.3ポイントは確保できたものの、昨年より157人少ない614人（男性490人、女性124人）という応募結果となった。

特徴点は、

- 九州内居住者が総じて減少傾向である。
- 熊本県内居住者が半数以上を占めている。
- 卒業見込者の割合が増加し、既卒者の割合は減少傾向である。
- 大学別では熊本学園大学が最多である。

などが挙げられる。

警察行政の応募者数は、昨年より23人少ない55人であり、応募倍率も9.2倍で対前年比-3.8ポイントとなっている。

特徴点は、

- 熊本県内居住者が9割を超えている。
- 大学別では熊本学園大学が最多である。

などが挙げられる。

警察官Aの武道指導は、募集人員4人（柔道2人、剣道2人）に対して、剣道のみ2人の応募結果となった。

保健師は、募集人員1人に対して4人の応募結果となった。

今後の試験の日程は、

第一次試験が、

- 警察官A（男性、女性、武道指導）～7月9日（日）
- 警察行政～6月25日（日）

に行われる。

また、今後の採用の受付等は、

- 警察官B～（男性、女性、武道指導）
受付が8月7日（月）～8月25日（金）（インターネットは8月22日まで受付）、第1次試験が10月15日（日）
- 警察事務
受付が8月7日（月）～8月25日（金）（インターネットは8月22日まで受付）、第1次試験が9月24日（日）

となっている。

【委員からの質問及び警察からの説明等】

委員から、「少子化による人材不足の中で、民間を含め皆が人材確保に躍起になっており、今後、警察、公務員の倍率低下が予想される。その中で特に警察は、治安維持のため良い人材、精鋭である人材を確保する必要がある。警察の業務を見直す中で、必ずしも警察官でなくても対応できるものはないか工夫することも必要である。」旨の発言があり、警察から、「業務の合理化、効率化を行い仕事を減らすことにより、少ない警察官で対応できるようにするのも一つである。また、アウトソーシング的なものは、警察に限らず行政全般の課題であると認識し検討していかなければならないと考えている。当面は、意欲と適性のある人材を確保するため、受験者層と年齢が近い職員の意見を吸い上げながら、SNSなどの活用をはじめ、どのようなツールを使うと受験者層に有効に届くか検討していくこととしたい。」旨の説明があった。

また、委員から、「採用試験制度を見直したことについて、採用後の検証も必要である。」旨の発言があり、警察から、「平成27年度に採用試験制度を見直し、まだ年数が短いですが、新たな採用基準に基づき採用した者も遜色なくやっていることから、方向性については正しかったと考えている。今後、長いスパンで検証を行い、さらに見直せるところ、やる気のある人材を採用する上で障害となっているところがあれば、見直しを検討していきたい。」旨の説明があった。

2 熊本県公安委員会事務専決件数報告について

【報告の要旨】

警務部から、平成29年5月中の熊本県公安委員会事務専決件数についての報告が行われた。

3 「夏の青少年健全育成県民総ぐるみ運動」への県警の取組について

【報告の要旨】

内閣府では、例年7月を「青少年の非行・被害防止全国強調月間」とし、青少年の非行・被害防止のため、各種取組の実施を呼びかけており、これを受けて熊本県においては、7月から8月の2か月間を「夏の青少年健全育成県民総ぐるみ運動」の期間とし、関係機関・団体はもとより県民一人一人の理解と協力のもとに、県民総ぐるみで青少年の健全育成のための施策等が行われる。

熊本県警察では、この「夏の青少年健全育成県民総ぐるみ運動」の一環として、少年の非行防止と保護対策の観点から、関係機関・団体との連携を図りながら、諸対策を推進する。

取組方針として、

- インターネット利用に係る非行及び犯罪被害防止対策の推進

- 家出少年、不良行為少年等の発見・保護活動の強化
- 福祉犯被害の未然防止と検挙活動の強化
- 少年相談の充実強化

を推進するほか、いわゆるアダルトビデオ出演強要問題や「JKビジネス」と呼ばれる営業など若年層の女性に対する性的な暴力に係る問題に的確に対応するため、更なる実態把握とともに、関係機関との連携による広報啓発活動を実施する。

【委員からの質問及び警察からの説明等】

委員から、「今の子どもたちは、インターネットを使うことの危機意識が低く、以前では想像できないことが蔓延しており、低学年からの教育が必要であると思う。これは、警察だけの問題ではないので、行政、各教育機関と連携をとって対応していただきたい。」旨の発言があり、**警察**から、「今回から、インターネット利用に係る非行及び犯罪被害防止対策については、中学校から小学校まで対応することとしている。県警では県、市町村と連携しながら、保護者や子供にインターネットの危険性等について指導しており、あらためて教育委員会へは、子供の躰、保護者への指導等について申し入れを行うこととしている。」旨の説明があった。

4 警察庁指定広域身の代金目的誘拐事件捜査訓練の実施等について

【報告の要旨】

平成29年6月27日から29日までの3日間、鹿児島県下で発生し、現場設定を行いながら本県下に波及する想定において、警察庁指定広域身の代金目的誘拐事件捜査訓練を実施する。

また、平成29年7月19日、警察側及び報道側（熊本県警察記者クラブ加盟12社）が出席して、報道協定の勉強会及びシュミレーションを実施する。

さらに、身の代金目的誘拐事件捜査に対する知識や技能を深めるため、

- 新規特殊登録捜査員への教養及び実戦的訓練
- 警察署捜査員への巡回教養及び実戦的訓練

等の教養・訓練を実施する。

【委員からの質問及び警察からの説明等】

委員から、「報道協定は、熊本にキー局を持っているテレビ局、新聞社が主体となるのか。最近、行方不明者を公開したことにより、無事保護された事案があったが、公表するかどうかの判断は難しいのではないか。」旨の質問があり、**警察**から、「基本的に県警記者クラブに加盟している各社に対し、報道協定を申し入れるが、県外に本社を有するマスコミについては、警察庁において申し入れることとなる。報道協定は、あくまでも報道機関同士が協定を結ぶものである。

また、届出の段階で基礎捜査を行い、誘拐事件である可能性がない、あるいは極めて低い場合は、早期発見のために公開捜査の是非を判断している。」旨の説明があった。

さらに、**委員**から、「昨年発生した殺人事件では、被害者側の女性に対するマスコミの取材が加熱し、警察が防波堤になる役割も必要であると思った。」旨の発言があり、**警察**から、「被害者対策班が、遺族に付き添って遺族の意向を汲みながら、遺族対応をさせていただいている。」旨の説明があった。

第3 報告・決裁等

1 平成29年九州管区警察局警察部外協力者表彰被表彰者の決定の報告

首席監察官から、平成29年九州管区警察局警察部外協力者表彰被表彰者決定の報告が行われた。

2 熊本県公安委員会による交通規制の意思決定（信号機の新設等）の決裁

交通規制課長から、熊本県公安委員会による交通規制の意思決定（信号機の新設等）の説明があり、決裁が行われた。

3 熊本県公安委員会による交通規制の意思決定（東バイパスにおける暴走族対策のための交通規制の廃止）の決裁

交通規制課長から、熊本県公安委員会による交通規制の意思決定（東バイパスにおける暴走族対策のための交通規制の廃止）の説明があり、決裁が行われた。

4 福井県公安委員会からの援助の要求の決裁

警備第二課次席から、福井県公安委員会からの援助の要求の説明があり、決裁が行われた。

5 「熊本県暴力追放運動推進センター相談事業規程」の一部改正に伴う熊本県公安委員会の承認の決裁

組織犯罪対策課長から、「熊本県暴力追放運動推進センター相談事業規程」の一部改正に伴う熊本県公安委員会の承認の説明があり、決裁が行われた。

6 平成29年第17回定例会会議録の決裁

公安委員会事務室から、平成29年第17回定例会会議録の説明があり、決裁が行われた。

7 大規模災害等発生時の対応要領の決裁

公安委員会事務室から、大規模災害等発生時の対応要領の説明があり、決裁が行われた。

8 苦情（H29No.4）受理の報告

公安委員会事務室から、苦情（H29No.4）受理の報告が行われた。

9 苦情（H29No.5）受理の報告

公安委員会事務室から、苦情（H29No.5）受理の報告が行われた。

第4 事務連絡等

公安委員会事務室から、当面の行事予定について事務連絡等が行われた。